

令和6年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年11月28日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年11月28日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第278号議案及び第279号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について

第280号議案及び第281号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 高校生いじめ防止協議会について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長

坂 本 雅 彦

委 員

秋 山 千 枝 子

委 員

北 村 友 人

委 員

宮 原 京 子

委 員

高 橋 純

委 員

萩 原 智 子

事 務 局 (説 明 員)

教 育 長 (再 掲)

坂 本 雅 彦

次 長

猪 口 太 一

教 育 監

瀧 沢 佳 宏

総 務 部 長

岩 野 恵 子

人 事 部 長

吉 村 美 貴 子

特 別 支 援 教 育 推 進 担 当 部 長

中 西 正 樹

指 導 推 進 担 当 部 長

市 川 茂

(書 記)

総 務 部 教 育 政 策 課 長

小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第18回定例会を開会します。

本日は、東京新聞社ほか1社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞社ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、萩原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 10月24日の令和6年第16回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認を頂きたいと思います。よろしいですか。——〈異議なし〉——では、10月24日の令和6年第16回定例会議事録については承認を頂きました。

11月14日の令和6年第17回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第280号議案及び第281号議案並びに報告事項（2）につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——

では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

議 案

第278号議案及び第279号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について

【教育長】 それでは、第278号議案及び第279号議案「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について」の説明を、特別支援教育推進担当部長からお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 それでは御説明します。第278号及び第279号議案資料を御覧ください。

まず、1の「改正内容」についてです。

(1)のアは、しいの木特別支援学校の閉校に伴い、東京都立学校設置条例の一部改正により廃止するものです。また、一つ飛びまして、(2)のとおり、閉校に伴い東京都立学校設置条例施行規則の一部改正により、障害種別、課程、学科を廃止します。

一つ上に戻りまして、(1)のイですが、中野特別支援学校の児童・生徒数の増加及び建物の老朽化に対応する改築工事等を実施するに当たり、一時的に仮設校舎に移転し、学校の位置を変更するため、東京都立学校設置条例の一部を改正するものです。

2以降につきましては、最後に御説明申し上げます。

3ページに移りまして、学校ごとの説明です。

「東京都立しいの木特別支援学校の閉校について」を御覧ください。同校は、千葉県市原市にある知的障害教育部門の小学部、中学部及び高等部を設置している特別支援学校です。

3の「経緯」を御覧ください。同校は、東京都千葉福祉園の入所者の適切な就学先を確保するために設置した特別支援学校です。現在、同校には東京都千葉福祉園に加え、袖ヶ浦のびろ学園の入所者も在籍しています。東京都千葉福祉園の障害児入所施設は、都立障害児施設の再編により、令和6年度末に廃止予定でして、学校設置時の役割が終了することとなります。そのため、同校は令和6年度末までに東京都千葉福祉園の入所者が全員卒業し、令和7年度以降は袖ヶ浦のびろ学園の入所者のみが在籍することとなるため、集団による教育活動に影響が生じる見通しとなっています。以上の理由により、同校を令和6年度末に閉校するものです。

なお、4の「備考」にありますとおり、閉校の方針につきましては、令和5年2月2日開催の令和5年東京都教育委員会第2回定例会で議決をいただいております。

次に、4ページ、「東京都立中野特別支援学校の移転について」を御覧ください。

中野特別支援学校は、知的障害教育部門の小学部、中学部及び高等部を設置している特別支援学校です。冒頭の説明で申し上げたとおり、児童・生徒数の増加及び建物の老朽化に対応するため、改築工事等を実施し、必要な教室数の確保及び老朽化の解消を図るものです。

2の仮設校舎の設置場所は、東京都中野区東中野五丁目12番1号です。

6の「今後のスケジュール（予定）」を御覧ください。下段の東中野に設置する仮設校舎は、令和7年4月から使用を開始し、その後、南台にある現校舎の解体と、新校舎の改築工事等を行う計画としております。

最後に、1ページの議案資料にお戻りいただきます。

下段に記載しています、2の「都議会に付議する時期」についてですが、令和7年第1回東京都議会定例会に付議を、また3の「施行期日」につきましては、令和7年4月1日から施行を予定しています。

4の「その他」では、次ページにわたり条例・規則の立案・公報登載について、知事に依頼する旨を記載しています。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。

この件については、以前にももう既に議論したことで、単純にお願いということで、移る生徒さん、残る生徒さんそれぞれに最大限の配慮をして、不利益を被ることのないように十分に御注意いただきたいという、単にお願いですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

【特別支援教育推進担当部長】 当該学校につきまして、教育内容、学校施設は現状から変わることはありません。教員の体制につきましても、分教室の運営上支障がないように整備していく予定です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願ひします。

【秋山委員】 東京都立しいの木特別支援学校の閉校に当たって、恐らく昭和44年当時、重度の障害の方の入所施設が不足していたという、様々な事情からこの学校ができたのではないかと思います。今回、閉校に当たっては、これまでその役割を十分果たしていただいたことに私は深く感謝したいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり承認をいただきました。

報 告

(1) 高校生いじめ防止協議会について

【教育長】 続いて、報告事項(1)「高校生いじめ防止協議会について」の説明を、指導推進担当部長からお願ひします。

【指導推進担当部長】 高校生いじめ防止協議会について報告をします。報告資料(1)を御覧ください。

本協議会につきましては、10月24日の教育委員会定例会にて報告をさせていただきます。

たところでは、11月2日の開催当日の状況等について報告をさせていただきます。

まず、資料1枚目の1 開催内容を御覧いただきたいと思います。右下に会次第を書かせていただきましたが、まず教育委員会からの挨拶に続きまして、事前に行った打合せの協議の概要について、代表の高校生委員から報告がありました。その後、事前の協議を踏まえまして、高校生委員が在籍する6校で実施したアンケート結果を各自が分析・考察した内容、それからその分析・考察を踏まえて、いじめ防止に向けて提案したいことについて、生徒一人一人が発表しました。

資料の中央にあります、2番の各委員によるアンケート結果の考察・提案、こちらには3枚のスライドを掲載しております。これは生徒一人一人が作成したスライドの一部でございます。なお、このアンケートにつきましては、どのような項目で調査をしたのか、それから結果の一部ですが、資料の3枚目に参考として掲載しましたので、御確認いただければと思います。

資料に戻ります。一人一人の発表を受けまして、生徒が、「自分たちがすべきこと」、「学校で行ってほしいこと」、「社会にお願いしたいこと」の三観点で協議を行いました。

大きな意見としては、まず、「子供たちがいじめを見逃さない環境を作ることが必要」、それから、「地域との関わりを増やすことで、子供たちが気軽にSOSを出せるようになるのではないか」、それから、「いつでも相談できる環境が必要」などの意見が出ました。

恐れ入ります。資料の2枚目にまいります。アンケートの考察・協議を踏まえまして、先ほどお示しした三観点について、提案をまとめました。ここでは、それぞれの観点で主なものを掲載しています。この内容につきましては、意見書として当日代表の委員から都教育委員会に手渡されました。

続きまして、最後に5番、今後の取組です。現在、策定を進めています、「いじめ総合対策【第3次】」、それから、子供版「いじめ総合対策」につきましては、今回の生徒からの提案を踏まえまして、更に内容を充実させていきたいと考えています。また、資料の一番下になりますが、今回提案がありました、困ったときに相談しやす

い環境等の整備、それからいじめ防止を身近に意識できる啓発物の作成・配布につきましては、実際にどのような取組が可能なのか、具体的な検討を進めてまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。子供たちが自ら考えて提案をしてくれるというこの取組は大変素晴らしいと思います。ありがとうございます。4番の、高校生いじめ防止協議会からの主な提案で、非常にいいなと思ったのは、いじめアンケートを電子化する、カウンセリングを電子予約するなど、デジタルネイチャーのこの世代が、そもそもそこをきちんとやってよと言っているのだなということについては、しっかりと受け止めていただきたいと思います。学校に対しても、授業の改善など具体的な御提案をされていることを鑑みますと、我々はまだたくさんやらなければいけないことがあるのだなと痛感する、大変率直で素晴らしい内容ですので、重く受け止めて対策をしていかなければならないと思いました。そちらが一つ目のコメントです。

二つ目は質問ですが、いじめ防止を身近に意識できるグッズというのと、何か具体的にアイデアがその場であったのかを教えてください。

【指導推進担当部長】 まず、2点目から先にお答えします。具体例としては、生徒から出たのは消しゴムの配布です。やはり、日頃生徒が日常的に使う物で、毎日目にするものがないのではないかとということで、その例の一つとして消しゴムが出されました。まだまだこれに関しては、生徒にほかにどのようなアイデアがあるかと、恐らく掘り起こせばまた出てくるのかなと思いますので、また検討したいと思います。

それから、1点目でお話しいただいたことについては、私どもも本当に感動したというか、まだまだ不十分なのだなと改めて思いました。特に、学校で行ってほしいことの1項目目です。グループワークの方法の工夫が、今の学校教育ではもはや中心に据えなければいけない内容なのですけれども、それが生徒の口から実際に、まだまだ不十分と指摘されたわけですから、私どもはしっかり受け止めて、学校の授業改善に努めなければならぬと認識しました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 私もコメントですが、やはり協議会の名前が防止となっているところが非常に大きいと思っています。起こった後、もちろん起こることを防ぐことはなかなか難しいと思いますが、防止するためにはどうしたらいいのかを、高校生たちが知恵を当事者として出し合ったことが、私は非常に重要だと思っています。宮原委員と同じですが、やはりこのようなものはアンケートにも答えにくい、カウンセリングを予約しにくいことはあると思うので、気楽に予約がしやすい、キャンセルもしやすい仕組みを作ることは非常に重要だと思っていました。

あと、僕も全く宮原委員と同じなのですけれども、このグッズはすごく興味があって、勝手に自分がいじめられていると思った時に掲げたりするようなグッズなのかなと、なかなかその場で自分は嫌な思いをしているということを言葉で意思表示するのは難しいのだけれども、これ以上やったら私はいじめだと思うよという、持って掲げるグッズなのかなと一瞬思ったところです。高校生たちのアイデアに期待したいと思っています。

以上、コメントでした。

【指導推進担当部長】 まず、お話しいただいたカウンセリングの電子予約については、やはり生徒にとっては気軽に相談できることがとても重要と言っていて、例えばなかなか相談しようと思っても、相談室がいつ開いているのかが分かりにくいなどの困り感を生徒は持っています。ですから、それを解消する方法の一つとして、電子予約システムがあらうかと思いますので、いつどういった形でというのは今後検討が必要なのですけれども、生徒の声に答えられるように頑張っていきたいと思えます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 こうした高校生たちの取組は本当にすてきだなと思うのですけれども、宮原委員、高橋委員と似たコメントになりますが、僕自身これを見ていて、例えば回答者の半数近い生徒たちがいじめられた経験があったり、不快なことをされたこ

とがあり、このアンケートの間8で、9割近い生徒は、別に悩みがあってもスクールカウンセラーに話したくはないのだと。このようなデータはすごくいろいろなことを考える手掛かりなのだと思います。このデータは、9割近い子に悩みがあってもスクールカウンセラーと話したいとは思わないということですよね。ということは、スクールカウンセラーは何をすればいいのだろうかとやはり考えさせられるデータだと思います。もちろん、ここには予約を取るのにためらいがあったり、そのような理由もあるかもしれませんが、多分もっと様々な理由で、多くの子が必ずしもスクールカウンセラーを、何か本当に自分が悩んだ時に頼る相手として認識はしていないのであれば、僕はスクールカウンセラーが必要ないと言うつもりは全くなくて、何かそこにある壁なり、ためらわせているものを明らかにすることが大事ではないかと思います。

もちろん、このアンケートだけで全てを語ることはできないですけども、このアンケートでもすごくいろいろなことが見えてくる気がするので、是非これらを参考にしながら、半数の子がすごく不快な経験をしている現状であり、ほとんどの子がスクールカウンセラーに悩みを共有するのをためらう現状などをしっかりと分析していただいて、学校現場とコミュニケーションを取りながら、どうしてなのかを是非探っていただき、またこういった場で見えてきたことを教えていただき、どのような改善の策があるのかを考えられたらいいなと思います。コメントとお願いですけども、よろしくお願ひします。

【指導推進担当部長】 まず、大事なものは、私どももそうですし、学校の先生方もそうですけれども、このような生徒の声をどう受け止めていくかという姿勢が大事だと思っています。当然、個々の生徒に様々な状況がありまして、悩みの内容も含めて、状況が色々違うのだと思います。ただ、それぞれの生徒の状況に応じて、それぞれ適切なケアや対応ができるようにしていくのが私たちの務めだと思います。そのような観点で、いろいろな可能性を考えながら対応を手厚くしていくことが大事だと思います。そのような方向で進めたいと思います。

【北村委員】 是非そうしていただければと思います。今、部長がおっしゃった、どう受け止めるかはすごく大事だと思ひまして、例えば今回アンケートをした学校は、このようなアンケートは終わった後に何だったのだろうとなりがちです。別にこのア

アンケートを取ったから何か状況が改善されるか、今回は高校生委員が来ているので、この子たちがここで議論したことを持って帰って、在籍校で発表すれば、それは一つのフィードバックだと思うのですけれども、それだけではなくて、例えば今回のこの結果を見て、すぐに何か対策できるかできないか分からないですけれども、教育委員会としてこのようなことが分かったので、このようなところを考えていきますと、アンケートに答えてくれた子たちにフィードバックすると、自分たちが答えたことがきちんと受け止めてもらえて、それが次につながるのだと思ってもらえることが大事かなと思います。そのようなことも少し考えていただけるとありがたいと思いました。

【指導推進担当部長】 おっしゃるとおりで、生徒がある意味、通常の学校の時間とは別の時間に実際に私どものところに来て、このような会議に参加して、いろいろな意見をくれているわけですし、それから、これは都立高校生の代表でもあって、その先には当然、相当数の都立高校生がいるわけです。そのようなことも含めて、代表としていろいろな声を挙げてくれているわけですから、どのようにフィードバックするかはとても大事だと思います。ですから、参加した高校生は当然ですけれども、各学校にどのようにフィードバックするのがいいのかは、前向きに考えていきたいと思っています。

【北村委員】 先ほど高橋委員がおっしゃったことは、実は僕も同じことを考えていて、グッズは電車で今、痴漢に遭っていますかなど、あれに近いものを想像していました。何かSOSを出すものや、周りがもしかして困っていると、そのようなものをフィードバックした時に、例えばグッズというアイデアが出ているけれども、高校生たちにどのようなものがあったらSOSサインを出せるか考えてもらうなど、全ての高校生がみんな反応してくれるとは思わないのですけれども、反応してくれる高校生たちがいるかもしれないなと願っています。

【指導推進担当部長】 1月頃、もう一度参加した高校生を集めまして、振り返りを行う予定です。その時に、実際に教育委員会の先生方からこのような意見も出たよということは返してみたいと思います。その上で、例えばそのグッズとして、消しゴムが一つの例として出ましたけれども、ほかの例も、高校生の中で想像力が更にかき立てられて、いろいろなアイデアが出てくる可能性もあるので、フィードバックをさ

せていただければと思います。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 グッズの話が出ましたが、もう一つ、自分たちがすべきことが緑色の部分にあります。ここの三つの提案が、恐らく学校や社会にお願いしたいことにつながってくる部分ではあると思います。自分たちがすべきことを具体的にどのような意見があったのかももう少し詳しく知りたいです。これはすごく大事なところだと思います。学校で生活している生徒さんたちが、どのように仲間内で行動を起こしていくかも、重要だと思っています。SNSの使い方を改善する、電子アンケートを行うなどももちろんなのですが、どのように具体的に生徒間でやっていくのかも、是非高校生の柔軟なアイデアを頂けると、より深くなっていくのではないかなと思います。是非、今後のやり取りの際にお願いしたいと思います。

【指導推進担当部長】 特にSNSに関しては、私ども大人が全く分からないレベルで、高校生の方が進んでいる側面もかなりあると思いますので、実際に出た意見を更にどのような形で実現していくのかは、高校生の感性や知識がものすごく大事だと思います。そのようなやりとりを、高校生と更にしたしたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 たくさんの意見が出ましたが、カウンセリングを電子予約システムにするのが、高校生もネットで予約している時代に、時間が掛かるのは非常に寂しい気がするので、是非速やかに整えていただきたいと思います。1月に振り返りをされるのであれば、せつかく協議会を立ち上げて意見をもらったので、実行に移していくタイムスケジュールを示していただくと、高校生もこの協議会に参加して良かったと思うのではないかと思います。是非よろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 高校生に対して、先ほど御意見を頂いたように、やはりいい意見を出したのだから、それがどうなったのというところは大事だと思います。言える範囲はその時期によって変わるのですけれども、高校生にはしっかり意見を出していただいたお礼として、そのように説明するのが当然だと思いますので、しっかりやりたいと思います。

【秋山委員】 子供たちはあっという間に卒業していきますので、よろしくお願ひ
します。

【教育長】 萩原委員、お願ひします。

【萩原委員】 もう一つ、これは三つの視点で提案がありますが、ちなみに、家庭
でというところはなかったか。自分たちがすべきこと、学校で、社会でというところ
で、もう1個家庭で何かやってほしいというところがあれば、親としてはありがたい
なと思います。

【指導推進担当部長】 御示唆をいただきましてありがとうございます。基本、三
つの観点でということ、こちらが整理している部分もありますので、家庭という観
点も必要ではないかについて、次年度以降もこの会は続けたいと思いますので、生徒
に呼び掛けていきたいと思ひます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見・御質問がありませんようですので、本件につきましては報告として
承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

12月19日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願ひします。

【教育政策課長】 次回の日程ですが、次回の定例会は日程等の都合によりまして、
12月の第2木曜日ではなく、12月第3木曜日となります、12月19日午前10時より、教
育委員会室にて開催したいと思ひます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては、12月
19日午前10時から開催としたいと思ひますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉

それでは、次回の定例会は12月19日午前10時からとなりますので、お間違ひのない

ようをお願いします。

日程そのほかに何かありませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時34分)